

平成 18 年度第 1 回理事会抄録

日時：平成 18 年 5 月 20 日（土）13:00～16:10

場所：（社）日本作業療法士協会 10 階会議室

出席：杉原（会長）、中村、山根（副会長）、富岡、古川、長谷川（監事）、岩瀬、太田、小林（正）、香山、鶴見、早川（宏）、比留間（常務理事）、大熊、大丸、片岡、糊澤、小林（毅）、澤田、早川（昭）、日垣、三澤（理事）、石塚（部長）、毛束、土井、中里（委員長）、大瀧（士会連絡協議会長）

・審議事項

1. 作業療法ガイドライン（2006 年度版）について（小林 学術部担当理事）ICF が使われているのに用語に一貫性がなく不整合がある、ICF の分類項目に合わせるのか、意図が明確でない等の意見が出された。承認

2. 社会保障制度の変化に対する課題研究助成制度の対応について（澤田 学術部担当理事）今回の診療報酬改定に伴い、学術部として対応すべき点を 2 点提案。1) 事例報告登録制度の利用促進のため、保険部・保健福祉部・事務局に広報活動をお願いする 2) 課題研究助成制度に課題「呼吸器疾患に対する作業療法の介入効果」「心大血管疾患に対する作業療法の介入効果」を追加する。承認

3. 大規模災害時対応マニュアルについて（答申）協会事務局及び士会が被災した際の協会の対応マニュアル作成についての答申。協会事務局内に防災委員会を設置し、情報收拾や具体的なマニュアルを作成する。マニュアルに盛り込むべき内容は、あくまでも協会事務所、士会事務所が被災した場合を対象としたものであり、その中に被災した人々への対応の項目を含む。協会としては「危機管理マニュアル」に主眼を置く方向で、18 年度中に作成する。承認

4. 特別支援教育の推進における積極的な OT 活用について（三澤 保健福祉部担当理事）正式に会員として参画した JDD Net の主な活動に「要望書の提出」がある。文科省に対し、4 点の項目立てで OT の教育現場での活用についての要望書を提出したい。この提案に対して、地域における専門家チームへの参画、教育現場と医療現場とで OT が対応すべきことの棲み分け、OT 免許だけで教育現場に入っていく具体的な方法等について論議があった。大枠で承認

5. 第 41 回総会の予定・タイムスケジュール（案）について（中里 総会議事運営委員長）議事録署名人に変更あった。表彰者の出席人数が 5 月末に判明した時点で最新版を出す予定。総会への出席、委任状の PR について意見が出された。承認

6. 正会員の入退会について（中村 副会長）平成 17 年度の退会者は会費未納による強制退会 177 名、任意退会 215 名、合計 392 名。18 年 3 月 31 日現在の会員数は 26,121 名、退会率 1.5% で、ここ 3～4

年微増傾向にある。 承認

.報告事項

- 1.リハ関連 5 団体幹部会議について（中村副会長）5 月 14 日に初めて 5 団体の会長・副会長が一堂に会し、各団体とも公的に位置づける方向で確認した。当面は診療報酬についての活動が主になると思われる。5 団体として Q&A を整理し、解釈をまとめ、了承された。また、次回に規約案が提出される。
- 2.事業部の新体制について（比留間事業部担当理事）研修と他団体関連事業をこれまで士会に依頼してきたが、研修の増加に備えて事業部としての運営方法、システム等を検討した結果、研修事業を事業部直営とするため、全国を 5 エリアに分け、各エリアに 6 名ずつ事業部員を配置して研修会の運営にあたることにした。また、研修会開催企画書、開催報告書を策定し、複数会場であっても同じレベルで開催できるように配慮した。次年度の研修企画についてのタイムスケジュールが示され、関係部署はできるだけそれに合わせて作業を進めることが確認された。全国研修会については平成 19 年度より向こう 3 年間について、300～500 人規模の士会で年 2 回、参加者 500 人程度で開催する。メインテーマはできるだけ統一し、開催地士会には参加費の 20%を開催援助費として支払う。これに対して、開催地の士会との関係性、また全研の開催援助費にかかる税金等について質問や議論があった。
- 3.医療福祉チャンネルにおけるインタビューシリーズ（案）について（毛束事業部出版部医療福祉チャンネル委員）スカイパーフェクTV の OT アワーで作業療法草創期の人物にスポットを当てた番組を制作し、作業療法の歴史的な資料にするという企画。1 時間番組で、インタビュアーは OT、対象者は医師、行政関係者、会員番号 1～100 番くらいの OT としている。
- 4.新しい損害賠償保険制度について（日垣福利部担当理事）前回理事会で承認されてからの変更点を報告する。保険料が会員の個人負担となる上乘せプランは総会を通過してからでないとは動かせないので、新規加入者については 7 月 15 日申込締切、補償期間を 8 月 1 日から翌年の 7 月 1 日までとした。1 ヶ月分のタイムラグがあるが、その分 240 円安くなる。すでに従前の賠償責任保険に加入されている約 1,000 人の会員については、補償に空白期間が生じることを避けるために、6 月中に更新手続をすれば 7 月 1 日から 1 年間補償を受けられるという例外措置をとることになる。
- 5.その他
 - 1)平成 17 年度地域保健総合推進事業報告（中村副会長）事業の実施報告と支出済額内訳書。
 - 2)(中村副会長) 1.リハビリテーション病院・施設協会の診療報酬

改定に関する研修会が 5 月 27 日に品川で開催される。2.診療報酬改定についてリハ医学会がパネルディスカッションを 6 月 2 日に行う。

3)(山根副会長)学会最終日の午前中に行われる実務者研修について簡単な記事をいただければ学会のホームページに掲載する。

以上